施設管理計画表

施設№	152

施設分類	児童館	見直方針	現状維持	見直目標年度	－	所管課長名	前田喜代美	優先順位
								／

施設名	新魚目児童館	所管課	こども課	所在地	小串郷1734番地

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	231.80
設置年度	昭和41年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	3,200
差し引き（千円）	△ 3,200
年間利用者（人）	4,599
年間利用可能日数	294
利用率（人／日）	15.64

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

○施設の設置目的：児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。
○利用の状況：1日平均・・乳幼児等5人、小学生12人
○管理の状況：保育士の資格を有する指導員（嘱託職員）1名を配置している。
○施設の必要性
　町が、放課後児童対策及び子育て支援事業を進めている中、北魚目地域では新魚目児童館において、北魚目小学校の児童を対象に放課後児童健全育成事業等を実施し、また、午前中には子育て支援事業を行っている。

（見直しに伴う問題点や課題）

－

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												